

HER-SYSの利用に関するFAQ（医療機関向け）

質問		回答
1	HER-SYSは検体採取を実施する医療機関のみが使うものですか？	HER-SYSは、新型コロナウイルス感染症（疑似症を含みます。）の患者を診断した医師（医療機関）にご利用いただくものです。自院で検体採取を実施してなくても（例えば、検体採取を検査センターに依頼する場合であっても）、その結果を受けて、最終的に新型コロナウイルス感染症であると診断した場合には、HER-SYSへの発生届入力が必要です。
2	HER-SYSへの入力は義務ですか？入力しないと法令等に違反することになるのですか？FAXの方が使いやすいのですが変更の必要はありますか？	新型コロナウイルス感染症に関する発生届の届出等は、感染症法第12条に基づく義務であり、当該届出は、原則としてHER-SYSを利用していただくこととしております。直ちに「必ずHER-SYSへの入力により発生届を提出しなければならない」ということではありませんが、今後の方向性としては、HER-SYSへの入力により行っていくことを想定しています。
3	HER-SYSへの入力はいつまでに行えばよいですか。診断の当日中に行わなければならない等の決まりがありますか？	感染症法第12条では、発生届の届出は「直ちに」行うものとされていることから、診断後、可能な限り速やかにHER-SYSに入力を行ってください。ただし、各医療機関の人員体制など個々の事情があると存じますので、例えば「診断から〇〇時間以内に入力すること」等の画一的な運用を求めるものではありません。
4	検索エンジンで「HER-SYS URL」と入力しても、必要な検索結果は出ませんでした。正式のURLを広く周知ください。	セキュリティ対策上、HER-SYSのURLは広く一般には公開しておりません。従って、検索エンジンで検索しても、該当のページが出てきません。保健所に対しては、ID・パスワード発行の連絡を行う際に、HER-SYSのURLも併せて連絡するようお願いしておりますが、既にID・パスワードをお持ちの場合は、お手数ですが、HER-SYSのヘルプデスクまでお問い合わせください。
5	HER-SYSのIDとパスワードはいつ頃届きますか？HER-SYSIDは申し込み等しなくても保健所より一斉付与されるのでしょうか。	HER-SYSのIDとパスワードは自動的に付与されるものではなく、管轄保健所で発行してもらう必要があります。そのため、IDの発行を希望する場合には、管轄保健所にお問い合わせください。
6	二段階認証はサインインのたびに毎回必要ですか？	セキュリティ対策の観点から、サインイン毎の二段階認証を必要としています。お手数ですがご協力お願いいたします。
7	二段階認証に使用している電話番号は変更（又は追加・削除）可能ですか？	変更可能です。具体的な手順につきましてはHER-SYS操作マニュアルを御参照ください。
8	HER-SYSで入力をすれば、FAXでの発生届の届出は不要ですか？	HER-SYSに発生届の情報を入力し、登録していただければ、感染症法第12条の義務が履行されたこととなります。また、報告した時点で保健所にメールが届く仕組みとなっております。従って、改めてのFAX届出は原則として不要ですが、仮に管轄保健所からHER-SYSへの入力とは別に電話での一報が欲しい、紙で届出するよう求めがあった場合は、まずは、管轄保健所とよく御相談下さい。
9	HER-SYSへの入力により発生届を提出した後、保健所に電話連絡する等の必要はありますか？	発生届の情報をHER-SYS上で入力し、登録ボタンを押すと、管轄保健所にメールが届く仕組みとなっております。従って、管轄保健所に対して「HER-SYSで登録した旨」を改めて電話連絡する等の必要は原則としてありませんが、仮に管轄保健所から特段の指示があった場合等は、まずは、管轄保健所とよく御相談下さい。
10	発生届提出時に入院していた場合の所在地は、病院の住所でよろしいでしょうか？患者自宅の住所でしょうか。住民票と現住所が違う場合はどうでしょうか？	当該者住所は住民票に記載のある住所です。入院中、施設入所中、その他住民票記載の住所以外のところに居所がある場合には、当該者所在地の欄にその場所を記載してください。
11	HER-SYSで検索できる情報は自院の情報のみですか？それとも、もっと広域の情報を検索することができますか？	HER-SYSで検索いただけるのは、ご自身の医療機関で入力された感染者等に関する情報のみに なります。
12	発生届を誤って作成し、届出完了してしまった場合の訂正方法はあるのでしょうか？	発生届タブの画面下部に「削除」ボタンがあります。そのボタンを押していただくことにより、削除が可能です。なお、一度削除された情報は復元できませんのでご注意ください。
13	HER-SYSで提出した発生届の内容をプリントアウトして手元に保管しておきたいのですが、可能でしょうか？	発生届タブの画面下部に「印刷」ボタンがあります。そのボタンを押していただくことにより、プリントアウトが可能です。
14	My HER-SYSとは何ですか	スマートフォンなどで、本人様（感染者等）に体温や症状の有無等を入力していただくサイトです。ご本人が直接入力することにより、保健所への改めての報告の必要もなくなります。
15	My HER-SYS URL 通知について、「する」「しない」どちらを選択したらいですか	My HER-SYS URL通知は、患者様自身で行っていただく健康観察のURLを送信する機能です。保健所と御相談の上、医療機関でも適宜「する」を選択してください。
16	HER-SYSとG-MISは両方入力が必要なのですか？G-MISのIDとパスワードは違いますか？	HER-SYSは法律に基づく発生届の情報と感染者等に関する情報を入力いただくことによる関係者間での迅速な情報共有を目的とするシステム、G-MISは医療機関の病床状況や医療物資の不足状況について入力いただくことによる国から医療機関への迅速な支援を可能とするようなシステムであり、目的・役割が異なりますので、お手数ですが、両システムへの入力をお願いいたします。
17	疑似症患者（みなし陽性者）のような検査を行わない場合の発生届はどのように登録するのですか。	①検査方法の“その他”を選択②検体の“その他”を選択③検体採取日は診断日を入力④結果の“その他”を選択⑤自由記述欄に“臨床診断”と記載ください。2022年2月24日付「B.1.1529系統(オミクロン株)の感染が確認された患者等に係る入院退院及び濃厚接触者並びに公表等の取扱いについて」の事務連絡もご参照ください。
18	疑似症患者（みなし陽性者）の発生届の登録時にMy HER-SYS URL通知出来ないのですが、どうしたらよいですか。	疑似症患者（みなし陽性者）については、医療機関ではなく、管轄の保健所においてMy HER-SYSの通知をお願いいただくか、リーフレットでのご案内をお願いいたします。
19	医師の所見が入力できないのですが、どうしたらよいですか。	医療機関には医師所見の編集権限がありません。健康観察の内容の記載は、健康状態一覧の自由記述欄をお願いいたします。 ※自治体から健康フォローアップ機能の権限を付与されている場合には医師所見の入力が可能です。

20	他の医療機関で検査を行った患者の健康観察を行う方法を教えてください。	管轄の保健所から健康フォローアップ機関の権限を付与してもらうよう依頼し、保健所で患者と医療機関の紐づけが必要になります。
21	健康観察期間の変更方法を教えてください。	保健所のみ健康観察期間の変更が可能です。変更が必要な場合は管轄の保健所に依頼をしてください。
22	通知設定とはなんですか。	My HER-SYS(健康観察)のURL通知、HER-SYS IDの通知の設定ができます。設定すると対象者のSMSに通知いたします。ただ、通知の運用は各保健所によって違うため管轄保健所に確認をお願いいたします。
23	発生届の項目が赤枠で表示され登録出来ないのですが、どのようにしたらよいですか。	感染症法第12条に基づく義務のため、すべての項目が必須項目となり入力がない箇所は赤枠で表示されるようになっております。渡航歴等、該当しない箇所がある場合は、空欄にさせていただき、ほか必要項目入力確認の上、確認ボタンを押下するとモーダルがでますが、グレーの「続ける」ボタンを押下すると報告が可能です。
24	いつのデータが過去データとされていますか。	2021年9月30日以前のものが過去データです。
25	過去のデータが検索出来ないのですが、過去のデータの確認方法を教えてください。	2021年9月30日以前のものについてはメニューボタン右にある「過去情報on/off」のトグルボタンをonにして検索いただくようお願いいたします。